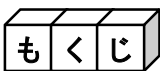


京都あぐい便り



近畿農政局京都支局
発行：平成30年11月27日



美山かやぶきの里

P1・・・農泊ポータルサイトをオープンしました

P2・・・「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回選定)の選定結果及び、近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第2回)の選定について／第7回ご当地！絶品うまいもん甲子園決勝大会で福知山淑徳高等学校が優勝し、農林水産大臣賞を受賞

P3・・・現場だより「京丹後市で頑張っておられる農業者と意見交換をしました！」

P4・・・京都府農業の現状、近畿農政局京都支局からのお知らせ

「農泊ポータルサイトをオープンしました」

農泊とは、「農山漁村において日本ならではの伝統的な生活を体験し、地域の人々との交流を楽しむ滞在(農山漁村滞在型旅行)」のことを言います。

農泊は、訪れる方にとっては、豊かな自然に囲まれた農山漁村で農家民宿や古民家を活用した施設などに宿泊し、地元料理を味わえるだけでなく、地域ごとに用意された、田植えや稲刈り、野菜や果樹の収穫、牧場での乳搾り、山菜採りや木工教室、地引き網などの農林漁業体験、ジャムやバターなどの加工品づくり、カヌーやラフティング、釣りなどを楽しむことができるほか、直売所では朝採れの新鮮な野菜や魚介類などを購入することもできます。

一方、農泊に取り組む地域では、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込むことによって、農家や農山漁村の所得向上につながるだけでなく、空き家などの遊休資源の活用、移住者の増加や新たな雇用の創出にもつながり、地域活性化が期待できます。

農泊の取組を推進するためには、地域一丸となった農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を整備することが急務となっています。

このため農林水産省では、平成29年度から農山漁村振興交付金において、農泊に取り組む活動に対して支援を行っているほか、プロモーション動画を作成し、Youtubeなどを通じて国内外に発信することで、農泊を知ってもらう機会の創出や、農泊への関心を高めることで農山漁村への観光客の誘致を図っています。

この度、農泊に取り組む地域と農泊を体験したいユーザーをつなぐ情報発信サイトとして、農泊地域の情報を一元的に集約し、発信する「農泊ポータルサイト」をオープンしましたのでお知らせします。

都会を離れ、悠久の時間を過ごしたり、穫れたての食材を使った料理を味わったり、自然の中でスポーツができるコンテンツなど農泊地域の情報を集めていますので、是非ご覧ください。



<https://nohaku.net>  【外部リンク】

農泊 nohaku.net
農泊ポータルサイト

【お問い合わせ先】

近畿農政局農村振興部農村計画課 (電話)075-414-9050

「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第5回選定)の選定結果及び、 近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第2回)の選定について

内閣官房及び農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を毎年選定し、全国に発信しており、第5回選定において、京都府与謝野町の「与謝地域山村活性化協議会」が選定されました。

当協議会では、①未利用野菜を高機能冷凍機で長期保存可能なカット野菜にして、旬でない時期に販売することで高付加価値化を実現、②大学生と連携して農産物を活用した商品開発や販売促進イベントを開催、③企業と連携して「ひまわりフェスティバル」や「秋の収穫祭」等、様々な都市農村交流イベントを企画・開催するなどの取組を行っています。

こうした取組の結果、農産物加工品の売上が増加し、これに伴って、健常者と共に障害者の雇用も増加したことで、農福連携と雇用の促進が図られているほか、協議会委員を中心とした地域の情報の発信により、近年では町外からの移住者が見られるようになりました。

また、近畿農政局においても、応募のあった事例の中から、近畿独自の特長ある優れた取組について、近畿「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(第2回)として、舟屋を活用した地域ならではの宿泊及び漁業体験に取り組む、京都府伊根町「伊根浦地区農泊推進地区協議会」を選定しました。



【お問い合わせ先】

近畿農政局農村振興部農村計画課 (電話)075-414-9050

第7回ご当地！絶品うまいもん甲子園決勝大会で 福知山淑徳高等学校が優勝し、農林水産大臣賞を受賞

農林水産省では、一般社団法人全国食の甲子園協会との主催で、高校生が地元食材を活かしたアイデアメニュー料理コンテストとして、「ご当地！絶品うまいもん甲子園」を平成24年から実施しており、今年で第7回を迎えました。

本年は全国100校、352チームが応募し、11月2日に「まるごとにつぼん」(東京都台東区)で開催された決勝大会では、北海道地区、関東甲信越地区、東海北陸地区、近畿地区、中国四国地区、九州地区、沖縄地区から選抜された代表校に加え全国の参加校からWEB投票によって選ばれた学校、台湾地区代表の9校が、アイデアメニュー料理を競い合い、近畿地区代表の福知山市の福知山淑徳(しゅくとく)高等学校の「肉茶がバーガー」が見事、352チームの頂点に立って優勝し、農林水産大臣賞を受賞しました。

肉茶がバーガーは、舞鶴市が発祥とも言われている肉じゃがと中丹茶を融合させたもので、パンズはご飯とすり潰したジャガイモ、粉末状にした中丹茶を混ぜて油で焼き、みそソースを塗ったもので、これに水菜とニンジンの和え物、肉じゃが、ハウレンソウのごま和えを挟み和食の基本である「一汁三菜」を表現しており、今後は、地元の道の駅でも販売する計画もあるようなので、機会があればご賞味してみてください。



【お問い合わせ先】

近畿農政局経営・事業支援部地域食品課 (電話)075-414-9025

現場だより

京丹後市で頑張っておられる農業者と意見交換をしました！

能勢清人さん



能勢さんはお父様から50aの園地を受け継がれ、梨を生産されています。受粉作業や袋掛け時には臨時雇用が必要になるなど、大変なことも多い様ですが、京丹後梨を広めるためJA京都を通して台湾や香港への梨の輸出も始められており、将来的にはベトナム等への輸出も視野に入れられているそうで、未来への展望も開けています。

西崎充洋さん



西崎さんは丹後農業実践型学舎の第一期生で、卒業後、就農4年目です。現在、国営農地4haにおいて加工野菜を中心に生産され、JA京都を中心に仲卸業者や直売所に出荷されています。

収穫時には、上手く作れた野菜、そうではなかった野菜が出てくる様ですが、加工部会の仲間で勉強会をしながら、生産技術の向上に向けて日々努力されています。

京丹後森本アグリ（株）



京丹後森本アグリ(株)は地域の優良農地を次世代に引き継ぐため、平成22年に地域住民が株主となって設立され、約34haの水田で主食用米を中心に、京の輝きや飼料用米、WCS等を生産されています。

農業をリタイアされる方からの農地を引き受けて、経営面積が年々増加していますが、外部から後継者を受け入れることも検討し、今後も農地を守り、集落を維持していきたいと意欲を示されています。



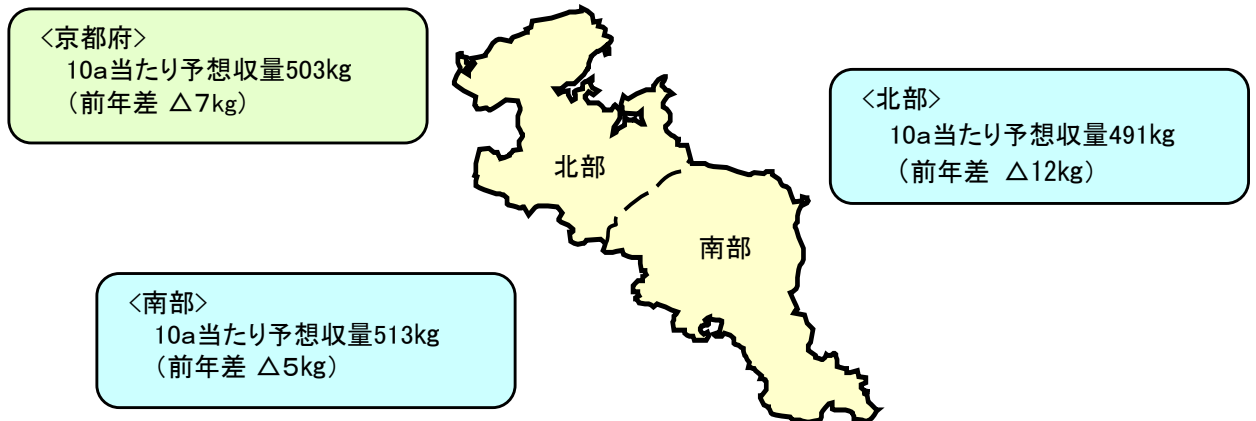
京都府農業の現状

平成30年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在） （京都府）

平成30年産水稻の作付面積（子実用）は1万4,500haで、うち主食用作付見込面積は1万3,900haが見込まれます。

作柄は、全もみ数と登熟が、「平年並み」と見込まれることから、10月15日現在の10a当たり予想収量は503kg（前年産に比べ7kg減少）が見込まれます。

図 作柄表示地帯別の10a当たり予想収量（10月15日現在）



○ 本調査は、収穫を終えた地域では刈取り実測により行ったが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定する方法により行った。したがって、今後の気象条件等により作柄は変動することがある。

資料：近畿農政局統計部

～近畿農政局京都支局からのお知らせ～

今年も残すところ1ヶ月余りとなりました。

今年は、地震、梅雨末期の豪雨、台風と例年以上に気象災害が多い年でした。京都支局もこうした災害発生に伴い、現地を回らせていただき、市町村や農家の方から被害の状況などについて情報収集させていただき、上部組織である農林水産本省にも逐次情報提供してまいりました。

特に、25年ぶりに非常に強い勢力を維持して徳島県南部に上陸した台風21号は、近畿地方に記録的な高潮と暴風をもたらし、農業にも甚大な被害を与え、京都府においても中部から南部にかけて2千棟以上の農業ハウスが倒壊などの被害に遭うなど大きな爪痕を残しました。

倒壊した農業ハウスの撤去作業などの後片付けについては、進んでいると聞きますが、資材不足から復旧に必要な農業資材の調達の見通しが立たずに、営農再開まで時間が要するような話も多く聞かれることから、こうした現場の声についてもしっかりと耳を傾け、農林水産本省にお伝えすることで、一日も早い復旧・営農再開につなげてまいりたいと思います。

さて、来年からスタートする収入保険も、こうした気象災害に伴う収入減にも対応しており、加入申請については、当初11月末を期限としていましたが、相次ぐ自然災害の発生等により、収入保険の加入資格を有する農業者の方々が加入を検討する時間が十分に確保されていないことなどを踏まえ、加入申請期限を保険期間が始まる前の12月末まで延長されることとなりましたのでお知らせさせていただくとともに、収入保険の加入についてご検討中の方はお近くの農業共済までご相談ください。

お問い合わせ先：近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL:075-414-9015 FAX:075-414-9057

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

